

定住自立圏等民間投資促進交付金等について

定住自立圏等民間投資促進交付金

平成21年度補正予算額

550億円

1. 概要

定住自立圏等において、「あと一步」で実現が期待される民間の取組を支援し、圏域全体の暮らしに必要な都市機能等を確保するため、都道府県が民間投資に係る初期費用の助成を行う場合に、その実施に要する経費（10/10。都道府県の判断により、上乘せ補助することは可能）を交付。

2. 対象地域

(1) 中心市及び定住自立圏形成が見込まれる市町村

- ① 中心市宣言又は定住自立圏形成協定の締結を行った場合
中心市、中心市宣言書記載の市町村及び定住自立圏形成協定を締結した市町村
- ② 中心市宣言を行っていない場合
中心市、中心市への通勤通学割合（※）0.1以上の市町村
※「通勤通学割合」＝ある市町村へ通勤通学する人の数／通勤通学する人の総数

(2) 都道府県が、広域連携の核となる中心市に準ずる市（下記要件を満たす市等）として特に認めるもの及び当該市への通勤通学割合0.1以上の市町村

- ① 三大都市圏外の市の場合
人口2万人超4万人以下で、昼夜間人口比率1以上
- ② 三大都市圏内の市の場合
 - ア 特別区又は指定都市への通勤通学割合の合計が0.1未満
人口2万人超4万人以下で、昼夜間人口比率1以上
 - イ 特別区又は指定都市への通勤通学割合の合計が0.1以上
人口4万人超で、昼夜間人口比率1以上

※三大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良

5. 対象事業

下記4分野の施設又は設備の整備（※）で、都道府県が圏域における生活に必要な機能の確保等に資すると認めるものに対する助成。（用地取得経費を除く。）

（※）建設（増改築、耐震化又は機能強化を伴う改修を含む。）、取得等。

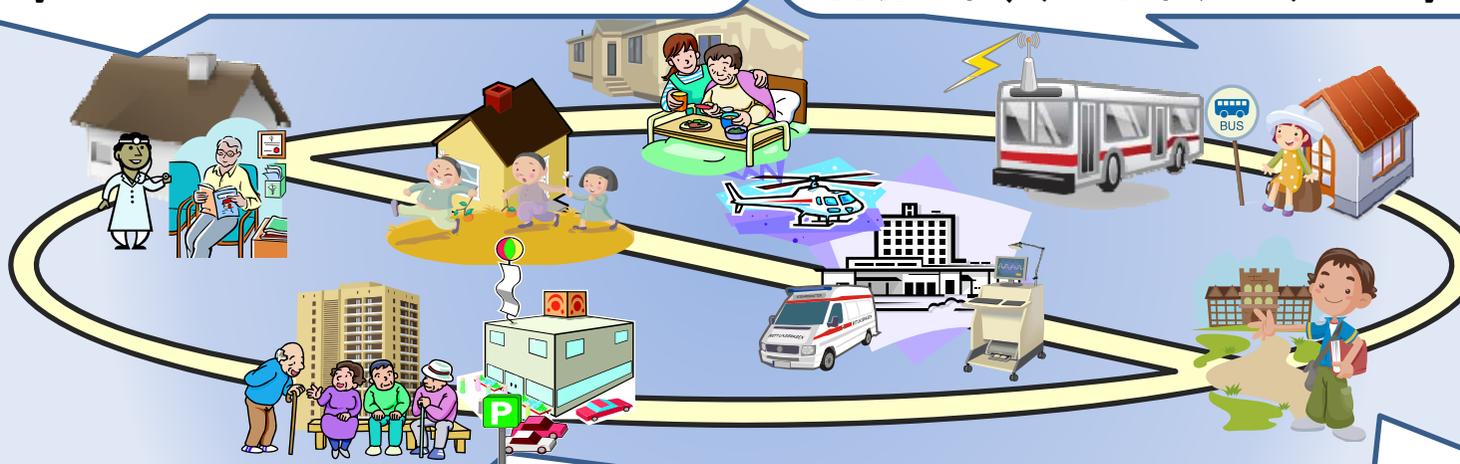
定住自立圏等の形成が見込まれる地域

1. 医療・福祉機能の充実（民間投資額の50%以内）

- ・病院、診療所、医療機器、ヘリポート、ドクターヘリ 等
- ・保育所、居宅介護・福祉サービスの拠点施設 等

3. 地域公共交通の充実（民間投資額の50%以内）

- ・バス、鉄道、船舶交通に必要な車両や船舶、待合施設、ターミナル等（路線開設や機能向上等を伴うもの）
- ・ICカード、デマンドシステム 等



2. 購買環境等の整備（民間投資額の①30%以内 ②10%以内）

- ① 駐車場・駐輪場、バリアフリー仕様の賃貸住宅、移動販売車、コミュニティ広場 等
- ② 地域の核として不可欠な商業施設、映画館 等

4. 人材育成や研究機能の強化

- （民間投資額の50%以内）
- ・私立の大学や中高一貫校等の校舎、設備 等

4. 圏域ごとの交付限度額

原則 圏域における民間投資の総額 × 40%

例外① 特に公共的サービスの向上に資する事業が大部分を占める圏域 50%

例外② 三大都市圏内の市(2.(2)②イ)を核とした圏域 20%

5. 交付手続き

- ① 都道府県は、圏域ごとに以下のような事項を記載した「**定住自立圏等民間投資促進プログラム**」を作成。
 - ・ 圏域における定住自立圏に関する取組の状況
 - ・ 事業の概要、費用等
 - ・ 事業を実施する民間事業者等の概要、財務状況等
 - ・ 事業が定住自立圏の取組等に必要不可欠である理由 等
- ② 都道府県は、中心市や民間事業者等に対しヒアリングを行い、中心市等が必要と考える取組が盛り込まれるよう十分に配慮。
- ③ 総務省は、プログラムの内容を審査し、定住自立圏構想の趣旨に沿ったもので、熟度の高い取組が実施されると認めたものに対して、所要額を交付。
- (④ 都道府県は、本交付金を財源として、民間事業者等に助成。)

6. スケジュール(予定)

- ・ 都道府県から総務省へのプログラムの提出期限は9月。
- ・ 交付対象とするプログラム及び交付額の決定は平成21年末頃を想定。

中心市243市一覧(都道府県別)

都道府県	中心市数	中心市名	3大都市圏
1 北海道	13	札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、網走市、苫小牧市、稚内市、千歳市、滝川市、石狩市	
2 青森県	7	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市	
3 岩手県	7	盛岡市、宮古市、大船渡市、北上市、一関市、釜石市、奥州市	
4 宮城県	4	仙台市、石巻市、気仙沼市、大崎市	
5 秋田県	7	秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	
6 山形県	6	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、東根市	
7 福島県	8	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市、南相馬市	
8 茨城県	8	水戸市、日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市	
9 栃木県	6	宇都宮市、栃木市、佐野市、小山市、真岡市、大田原市	
10 群馬県	7	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、渋川市、富岡市	
11 埼玉県	2	秩父市、本庄市	○
12 千葉県	2	館山市、旭市	○
13 東京都	0		○
14 神奈川県	0		○
15 新潟県	12	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、十日町市、村上市、燕市、糸魚川市、上越市、佐渡市、南魚沼市	
16 富山県	5	富山市、高岡市、魚津市、黒部市、射水市	
17 石川県	3	金沢市、七尾市、小松市	
18 福井県	3	福井市、敦賀市、越前市	
19 山梨県	1	甲府市	
20 長野県	9	長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、中野市、佐久市	
21 岐阜県	5	岐阜市、大垣市、高山市、中津川市、美濃加茂市	○
22 静岡県	10	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、磐田市、袋井市、裾野市、湖西市、牧之原市	
23 愛知県	5	刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、田原市	○
24 三重県	7	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、亀山市、いなべ市、伊賀市	○

都道府県	中心市数	中心市名	3大都市圏
25 滋賀県	5	彦根市、長浜市、草津市、栗東市、東近江市	
26 京都府	1	福知山市	○
27 大阪府	0		○
28 兵庫県	5	姫路市、洲本市、豊岡市、西脇市、たつの市	○
29 奈良県	1	天理市	○
30 和歌山県	2	和歌山市、田辺市	
31 鳥取県	3	鳥取市、米子市、倉吉市	
32 島根県	5	松江市、浜田市、出雲市、益田市、安来市	
33 岡山県	4	岡山市、倉敷市、津山市、備前市	
34 広島県	8	広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市	
35 山口県	8	下関市、宇部市、山口市、萩市、下松市、岩国市、長門市、周南市	
36 徳島県	2	徳島市、阿南市	
37 香川県	4	高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市	
38 愛媛県	8	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市	
39 高知県	2	高知市、南国市	
40 福岡県	9	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、八女市、朝倉市	
41 佐賀県	5	佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市	
42 長崎県	5	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、五島市	
43 熊本県	6	熊本市、八代市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市	
44 大分県	4	大分市、中津市、日田市、佐伯市	
45 宮崎県	6	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市	
46 鹿児島県	9	鹿児島市、鹿屋市、出水市、指宿市、薩摩川内市、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市	
47 沖縄県	4	那覇市、浦添市、名護市、宮古島市	
合計	243		

H21補正 地域情報通信基盤整備推進交付金(定住自立圏構想の推進)

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタルディバイド）を是正するとともに、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。

(1) 交付対象主体及び交付率

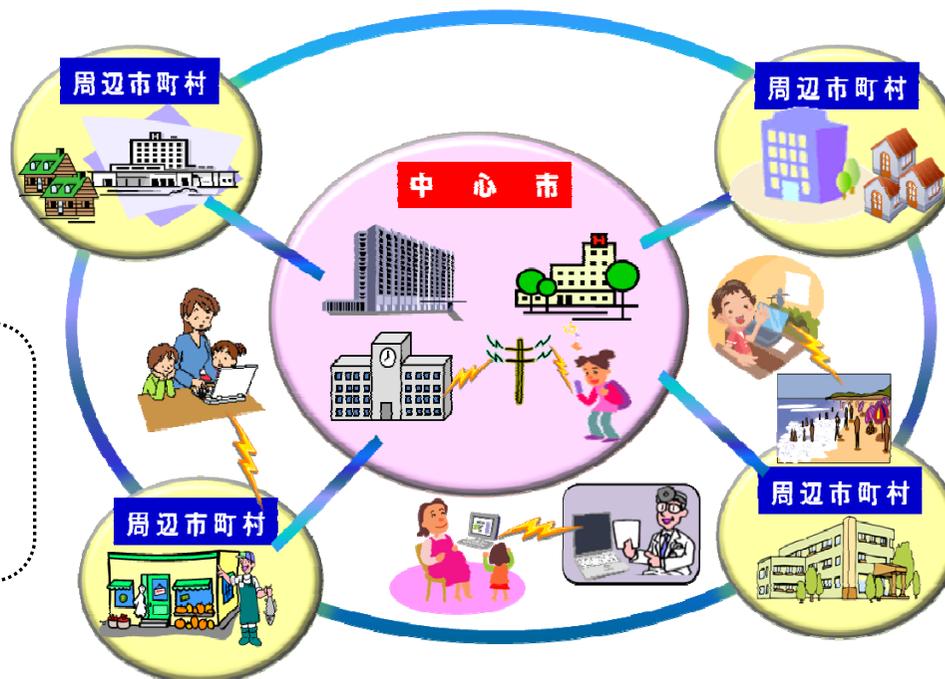
- 定住自立圏構想に基づき、情報通信環境を整備する団体（交付率:1/3）

(2) 交付対象経費

- FTTH、ケーブルテレビ、ADSL、衛星などの情報通信基盤整備に必要な施設・装置
- 定住自立圏構想の推進に資する遠隔医療関連機器・設備等

イメージ図( :ブロードバンド)

定住自立圏域



所要経費(一般会計)

平成21年度補正予算	4,711百万円
平成21年度予算額	7,870百万円の内数